



# 交通安全だより

第45号 平成21年9月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通  
安 全

セーフティなっぼる

高齢者の  
交通事故防止

飲酒運転の根絶

歩行者・自転車利用者の  
夕暮れ時の交通事故防止

全席シートベルト  
の着用徹底

9月21日(月)～9月30日(水)全国一斉

『秋の交通安全市民総ぐるみ運動』にご協力下さい

**防ごう！！高齢者の交通事故！！**

1

遠回りでも  
信号のある  
場所で  
渡りましょう



2

渡る前には  
左右の  
確認を  
しましょう



3

横断中も  
周囲に  
注意



4

夜の外出は  
明るい  
服装で



5

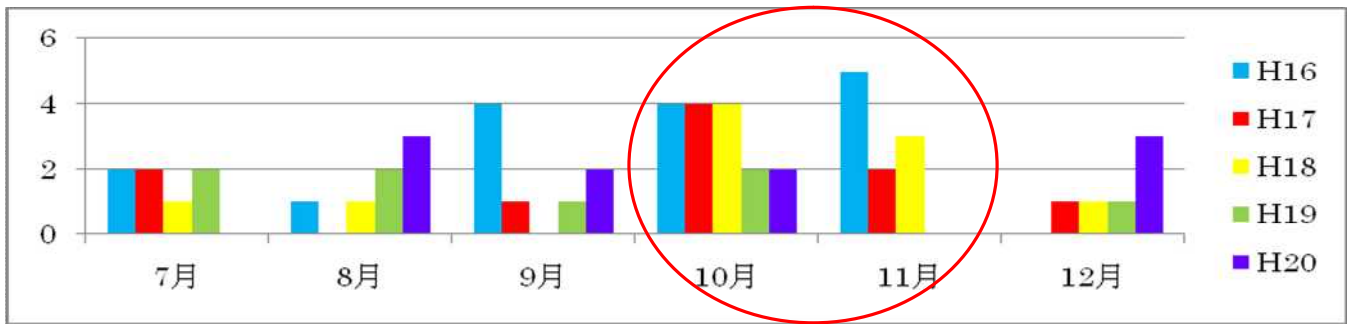
近づく車は通りすぎる  
まで待つ



守ろう！！  
交通安全5つ  
のポイント

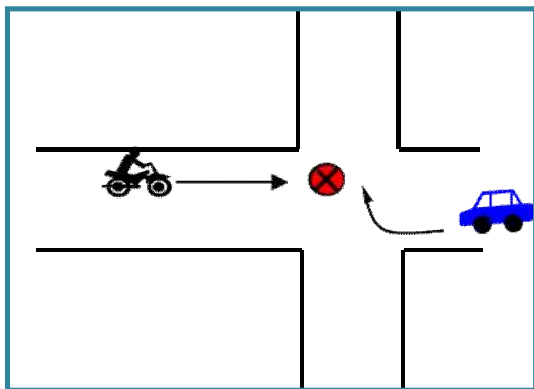
平成21年9月30日は「交通事故死ゼロ」を目指す日です！

< 過去 5 年間に於ける札幌市内で発生した高齢者交通死亡事故 >



札幌市内に於ける交通事故死者数は、9月8日現在、15人（前年比+1人）と増加しています。なかでも、死者数のうち、65歳以上の高齢者が7人と半数を占めています。10月から11月にかけて死亡事故が多発する傾向があります。これからの季節、夕暮れ時や夜間は、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなります。外出の際には、明るい色の服装や夜光反射材を身につけ、交通事故の危険から身を守りましょう。

**車とバイクの死亡事故が発生！！**



9月1日（火）【豊平区】 21:40 車×バイク  
 交差点を直進中のバイクと右折の車が衝突。  
 バイクの運転者（29歳男性）が死亡。

2009年7月1日施行

**幼児2人同乗用自転車の通行が認められました！！**

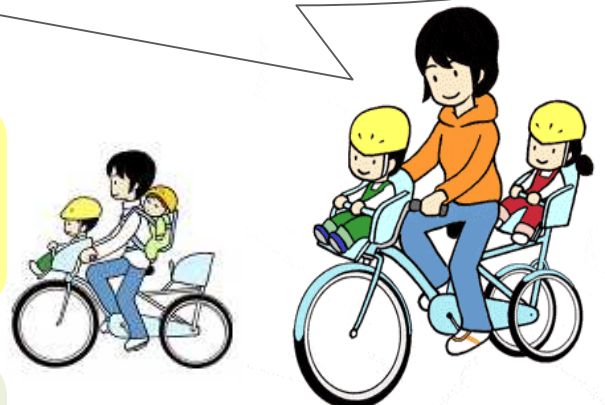
**乗車人員の制限**

今までは・・・

運転者が16歳以上で・・・  
 幼児用座席に6歳未満の幼児1人を乗車させている場合  
 4歳未満の者1人を背負っている場合  
 は本人を含めて**2人乗り**が認められます。

**追加されました！！（規程の措置を有するもの）**

幼児二人同乗用自転車の場合、運転者が16歳以上で・・・  
 6歳未満の幼児2人を乗せている場合  
 6歳未満の幼児1人を乗せ、かつ、4歳未満の幼児1人を背負っている場合  
 は**3人乗り**が認められます。



**幼児二人同乗用自転車とは？**

幼児二人を同乗させて安全に移動できるように開発・製造され、強度・制動性能・操縦性・安定性などの要件を満たしたものです。

幼児2人を同乗させるときは「幼児二人同乗用自転車」を利用しましょう！！

**暴走自転車やめましょう！歩道は歩行者優先です！**